



発行 高崎市医療介護連携相談センターたかまつ
〒370-0829 群馬県高崎市高松町6
旧高崎・地域医療センター3階
TEL: 027-329-6611 FAX: 027-329-6612

編集 坂本道子 太田直樹 乾 恵輔 森田廣樹
(地域包括ケアシステム委員会)

CONTENT

- 日常的な死の概念の変化 田路 了 ①
- ある在宅医の独り言 堀越 悟 ②
- [在宅医療 Q&A] ②
- [在宅療養の豆知識] みちこさんの介護日記⑨ ～軽度認知障害 (MCI) と医療～ ③
- 相談センターたかまつの活動報告 ④

日常的な死の概念の変化

藤岡多野医師会 田路 了

年初からCOVID-19が日本中を駆け巡り、日常的な「死の概念」ががらりと様変わりし、この国の医療介護の状況は明らかに変わりました。

日本人の死亡率のトップは相変わらず「癌」であることは変わりがないのですが、人々の心の中には「COVID-19 イコール死」という方程式が生まれ、最大の死の原因も、生活習慣病も無視された時期がありました。その原因は、「死」は穏やかに訪れるものではなく、ある日突然自分たちの中に侵入してきて「死」を引き起こすかもしれないという「恐怖と不安」という感覚でした。その「恐怖と不安」は、人々に感染者に対する「誹謗中傷、風評被害」を産みました。それは本元のSARS-CoV-2による感染力や身体的侵襲よりも、さらに凄まじい拡散力と心理的侵襲です。

COVID-19を含む全ての感染症の最前線にいる医療現場では、日々トリアージを行い、その医療の是非を問われる状況にあります。しかし日本における今回のCOVID-19による政治的判断は、「集団的生命の値踏み」ともいえる作業が加わり、医療現場における「絶対的な個人の救命」という医療倫理だけでは判断できない状況に至りました。今、この国の経済を保護しなくてはならない政治の使命は、この国において感染拡大を引き起こすかもしれない経済活動を穏やかに再開しました。これは目に見えないSARS-CoV-2を拡散させるかどうかのトリアージとも言えます。この医療と政治の判断が、人の

「死」を決めていくと言っても過言ではありません。

COVID-19による「穏やかな死」から「刹那的な死」への人々の感覚の変貌、そしてCOVID-19に対する政治的判断による「個人の死」から「集団の死」への社会的傾向、これらはかつて世界大戦時に日本人が経験した感覚に似ている部分です。「死」に至る者は、ある意味で社会的弱者であり、社会的に切り捨てられる傾向があります。地域包括の現場におけるその対象者には、尚更その傾向が強まると危惧しています。

どうか皆様、今一度COVID-19前の感覚も呼び起こし、この感覚と思考の変化を確認してみてください。すべてを以前のように戻すことは不可能ですが、「穏やかな死」と「個人の死」は現存します。人々の心からこの感覚と思考をなくしてはいけなと考えています。



(撮影者) 黛 隆介 「サンカヨウ」

在宅診療の醍醐味は、患者さんのご自宅に伺って病を抱えるご本人とそれを支えているご家族そして施設スタッフの皆様の医療施設内では拝見することのできない生活ぶりを目の当たりにできて、手を差し伸べて自分を奮い立たせられることです。

皆、同じ水の惑星に生を受け、同じ風を呼吸して暮らしている、今を生きている仲間です。時の変化と移ろいに思いを同じくして自分の幸せや楽しみ喜びに感動する時には同じように感じとってそれらを分かち合いたいと願います。

12月、師走の冷たい風を切って訪問診療車の中に白衣を脱いで赤い帽子に白いあごひげを携えて赤い服をまとった自分がある。在宅療養でも新しい年を不安なく迎

えることが出来るだろうか？悩み、苦しみ、不安と背中合わせに過ごしておられる患者さんのもとへ向かう。僅かでも希望を持ち続けて頂きたくて、サンタクロースに扮した自分がいます。

“ごめん下さい、こんにちは「ホウ・ホウ・ホウ」と、玄関に立ちお声掛け。患者さんとご家族の視線が赤い服に移って、ニコリとして童心の笑顔に戻る様子を目の当たりにする。言葉では伝えきれない地上の生命の一体感を嬉しく感じる瞬間です。

この年の瀬、新型コロナウイルス感染症がはびこる不安な時代にも在宅医として過ごしてきた経験を療養中の方々の安心につながるようにと、日々精進しています。

在宅医療 Q&A 第9回 レセプト実践編 1-1

Q 次のような方の在宅医療を行いました。この場合のレセプトは、どのようになるのでしょうか。

患者：75歳 男性／大腸癌 多発肝転移／予後は週単位／最近の受診歴はないが、以前長年通院されていた方。
〇〇病院で大腸癌末期との診断。今後の入院希望はなく、長年通院されていた当院での、看取りを含めた訪問希望があり、下記の如く訪問診療行いました。

- 10月6日 退院当日に別事業所の訪問看護ステーションとともに初回往診。ご家族へ予後予測含め今後の体調の変化をお話ししつつ、ご本人ご家族の希望を確認し、訪問診療を行うこととなる。
- 10月13日 当初の計画通り訪問。徐々に内服が難しくなっており、疼痛の評価をしつつ、病院から処方されていたオキシドンをフェントステープにスイッチングした。
- 10月20日 定期訪問。疼痛コントロールは良好であるが、ADLは低下しベッド上生活。
- 10月23日 意識レベル低下傾向と診療時間中に往診希望があり、外来終了後に往診。1両日中の看取りが予想されたため、訪問看護ステーションより渡されていた看取りのパンフレットを参照しつつ、今後の変化を説明し、今後も苦痛のないようサポートしていくことを約束。
- 10月24日 深夜2時40分 往診にて死亡確認。

A 以下のようなレセプトになると思います。

- 1 初回訪問日(10月6日)は、往診料+初診料。退院時共同指導は初診と同じ扱いになるため、退院前カンファレンスに出席している場合は、初回訪問より在宅患者訪問診療料(要同意書)となります。
- 2 10月6日に訪問看護指示書を発行(カルテに添付)し、訪問看護指示料を算定。訪問計画や緊急連絡先などを含めた訪問診療同意書にサインをいただき、カルテに添付。
- 3 10月13日は在宅患者訪問診療料(同一建物居住者以外)。診療時間・診療場所・診療内容の要点などをカルテに記載。疼痛評価(カルテ記載)や療養指導等を行った上で当該薬剤を処方しており、がん性疼痛緩和指導管理料(要届出)を算定。

*カルテ記載事項等、詳細は成書をご参照ください。

10月20日以降の診療内容については、次号で解説

摘要欄例

11	* 初診料	288 ×	1
12	* 再診料		
	時間外対応加算2		
	明細書発行体制等加算	77 ×	2
	* 外来管理加算	52 ×	2
	* 深夜加算(再診)(入院外)	420 ×	1
13	* がん性疼痛緩和指導管理料	200 ×	1
14	* 訪問看護指示料	300 ×	1
	* 往診料	720 ×	2
	* 在宅患者訪問診療料(1)(同一建物居住者以外)	888 ×	2
	* 在宅移行早期加算(在医総管・施医総管)		
	* 在宅療養実績加算1(在医総管)(1人)	300 ×	1
	* 在医総管(在支診等・難病等月2回以上・1人)	4600 ×	1
	* 頻回訪問加算(在医総管・施医総管)	600 ×	1
	* 在宅療養実績加算1(往診料)	75 ×	1
	* 在宅療養実績加算1(在宅訪問診療料(1)(1))	750 ×	1
	* 看取り加算(在宅患者訪問診療料(1)(1)・(2)イ・往診料)	3000 ×	1
	* 在宅ターミナル加算(イ)(在支診等)	4500 ×	1
	* 往診料		
	深夜往診加算(在支診等)	3020 ×	1

* 診療行為などに付随するレセプト記載事項(往診を行った年月日など)は、紙面の都合上割愛してあります。成書をご参照ください。

* 施設基準届出事項により、加算や算定可能項目は異なります。

在宅医療について皆様からの質問を募集いたします

ご質問は、相談センターたかまつ(FAX: 027-329-6612)または、高崎市医師会(FAX: 027-323-2551)へお寄せください。

みちこさんの介護日記 ⑨

～軽度認知障害 (MCI) と医療～

父が亡くなって丸6年が経ち、母も 76 歳になりました。地域の方々と、静かな時の流れが、ひとり暮らしの母を優しく見守ってくれます。ここ最近、もの忘れもあるようです。



お母さんがいつも心配している“認知症”って、ある日突然になることはないんだって。“軽度認知障害 (MCI)”というのもあるんだって。だから、早く気づいて、きちんと治療して、進行を防ぐことが大切らしいよ。(みちこ)



なるほどね～。誰にどう相談すればいいのかなあ～。
お医者さんに行くのも、ちょっと抵抗があるし…… (母)



高崎市には『もの忘れ相談医¹』が身近にいてくれるんだって。
『もの忘れ相談連絡票²』に記入して、近いお医者さんに行ってみようか。(みちこ)

◆母は年齢相応の状態だそうですが、認知症を予防するために“生活の工夫”は始めたほうが良いそうです。

私がよくお勧めするのは、地域の介護予防事業³や認知症カフェ⁴への参加です。
上手く活用してみたいかでしょうか。私からも、事業を中心に行っている『地域の高齢者あんしんセンター』に連絡をしておきましょう。(もの忘れ相談医)



ありがとうございます。お医者さんと高齢者あんしんセンターが繋がっているんですね。なんて心強いんでしょう。(みちこ)

◆母は毎月集まるサロンで、心配な人が居るようです。ここ数ヶ月、同じ話を繰り返したり、同じ服装で参加したりが続いているようです。自分は受診したことで安心したのか、周りの人を心配しています。



みちこの同級生……かずこちゃんのお母さんだよ。
みちこから、かずこちゃんに教えてあげなよ。
私みたいに『お医者さんに相談したほうがいいよ』って。(母)

◆早速、私は連絡してみました。市外に住んでいるため、家族でも気づかないことがあるようです。母親って子供には弱みを見せないことがあるから、近所の方からの情報はありがたいようでした。



かずこちゃんのお母さんは、アルツハイマー型認知症の診断を受けて、薬を飲み始めたり、介護認定も受けることになったそうよ。よかったね。そろそろ『ひとり暮らしが難しくなってきたかなあ～』って考える基準ってあるのかな??? (みちこ)

次号に続く

- 1 もの忘れ相談医**：認知症についての研修を受講した医師です。気軽にご相談してください。もの忘れ相談医の名簿は、高崎市のホームページに掲載されています。
- 2 もの忘れ相談連絡票**：医師に日常の様子が伝えやすいように、症状についてのチェック表になっています。受診の際には、ぜひ、記入して持って行ってください。(高崎市ホームページからダウンロード可能)
- 3 介護予防事業**：高齢者あんしんセンター等が地域で定期的に開催しています。積極的にご参加ください。また、高齢者あんしんセンターを窓口として、『認知症初期集中支援チーム』がご自宅を訪問して、初期の支援を包括的、集中的(概ね6ヶ月)に行い、在宅生活のサポートを行う事業もあります。
- 4 認知症カフェ**：『認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集う場』として、認知症の人や家族を支援する取り組みの一つとされています。『オレンジカフェ』も目的は同じです。

相談センターたかまつの活動報告

多職種の方から「情報収集」にご協力いただきました

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)について、利用者様と話す機会を持っているか、医療・介護関係者と情報共有する方法、普及について等ご意見を伺いました。

身近な情報共有の方法として高崎市等広域消防局が作成した「救急情報連絡シート(高齢者施設で活用が推進されている)」や高崎市長寿社会課が作成した「高崎市安心連絡メモ(在宅で活用が推進されている)」があります。

緊急時の対応がスムーズにいくように、緊急時連絡先やかかりつけ医などの記入欄があります。

ご意見をまとめ、消防局や長寿社会課にお伝えし今後の在宅医療・介護連携推進に役立てていきたいと思っております。



「かかりつけ医」を持ちましょう



みなさん、かかりつけ医を持っていますか？
かかりつけ医は、気軽に安心して相談できる身近なお医者さんです。

具合が悪いなど健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

訪問診療や往診など在宅医療についての相談や介護保険の「主治医意見書」など必要に応じて書類を作成します。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行により、これまで以上に健康管理に対する意識が高まっており、かかりつけ医を持つことの重要性も再認識されています。いざという時に困らないためにも何かの機会を利用して、お住まいの近くにかかりつけ医を見つけておきましょう。

地域連携の機会を通じて、今後も周知を図っていききたいと思います。

フレイル予防 ～出来ることから始めてみませんか～

コロナ禍で、外出や人と繋がる機会が減っているという方もいらっしゃると思います。フレイルとは、心身ともに機能が低下し、知らず知らずのうちに全身の機能が下り坂になってしまい、要介護に近づいてしまう状態です。

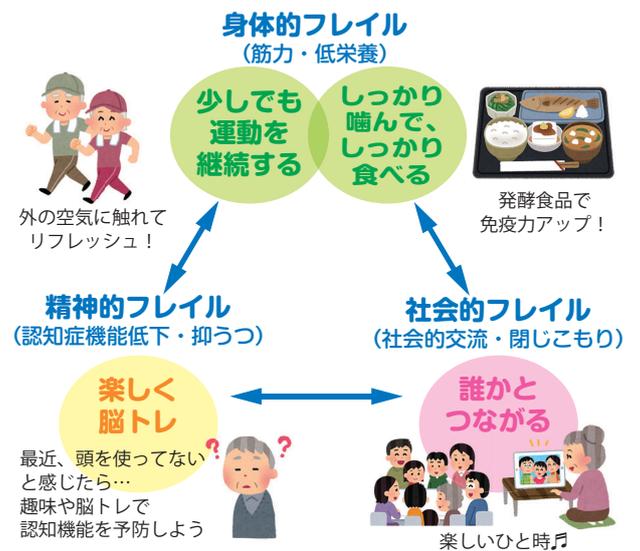
思い当たる事はありませんか？

- ☑ あまり歩かない・歩けない
- ☑ お掃除などの日常生活行動が面倒だと感じる
- ☑ いつの間にか食生活のバランスが崩れている
- ☑ お出かけや人とのつながりが減っている
- ☑ 最近、忘れっぽいことが気になる

頑張りすぎず、無理なくできる事から始めてみませんか。
過ごし方を変えることで疲れが出ることもあります。
そんな時には力を抜いて休むことも必要です。



食事や運動で健康な体作りの他、社会的に人とつながりを保つことも重要です！！



～ 冬至(2020年の冬至は12月21日)～

冬至に「ん」のつく食品を食べると幸運が得られるという言い伝えがあるそうです。「なんきん(かぼちゃ)」を食べる方も多いのではないのでしょうか。
「一陽来復」の日でもあり、悪い事ばかり続いたあとでも、この日をさかいに幸運に向かう日とされています。コロナ禍で大変な時ですが、元気に冬を乗り越え暖かい春を迎えましょう。



相談センターたかまつ

言の葉